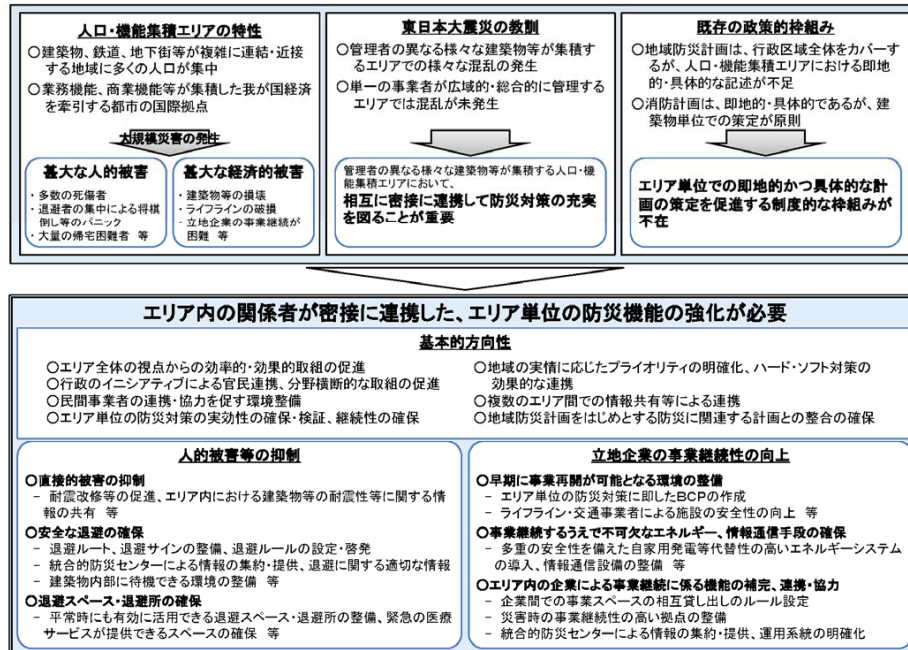


都市再生安全確保計画について

2013.5.22

新宿駅周辺防災対策協議会事務局

1. エリア防災の必要性



2. 都市再生安全確保計画制度(エリア防災計画)

都市再生特別措置法の一部を改正する法律

(H24.3.30成立、H24.7.1施行)
〈予算関連法律〉

大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画の作成、都市再生安全確保施設に関する協定制度の創設等の所要の措置を講ずる。

背景

- ◆ 東日本大震災の際に、管理者の異なる様々な施設が集積する大都市の交通結節点周辺等のエリアにおいて、避難者・帰宅困難者等による大きな混乱が発生。
- ⇒ 首都直下地震等の大規模な地震が発生した場合には、建物損壊、交通機関のマヒ等により、甚大な人的・物的被害が想定。
⇒ 官民の連携によるハード・ソフト両面にわたる都市の安全確保策が必要

法案の概要

都市再生安全確保計画制度の創設

- 都市等緊急災害備働地 全国63地区の指定を受けた協議会（国、関係地方公共団体、都市開発事業者、公共公益施設管理者等）による**緊急災害者、大規模火の指定者、テント等追加加**かなるが官民協議会が、大規模な地震の発生に備え、
- 避難経路、避難誘導、災害倉庫等（都市等安全確保施設）の整備・管理
 - 避難施設への誘致、災害情報網・流行再開見込み等の交通情報の提供、備蓄物資の提供、避難訓練
- について定めた計画（都市等安全確保計画）を作成することとする。
- 計画上に記載された事業等の実施主体は、計画に従って事業等を実施。

都市再生安全確保計画の作成、計画に記載された事業等の実施に対し予算支援(4.9億円)



都市における大規模地震発生時の安全を確保

都市安全確保計画制度 <http://www.toshisaisei.go.jp/yuushikisya/ankenkakuho/index.html>

新宿駅周辺防災対策協議会

2

3. 都市再生安全確保促進事業(エリア防災促進事業)

都市機能が集積した地域における大規模な震災の発生が社会経済に与える影響に鑑み、都市再生緊急整備地域の滞在者等の安全と都市機能の継続性を確保するため、官民連携による一体的・計画的なソフト・ハード両面の対策への支援制度を創設。

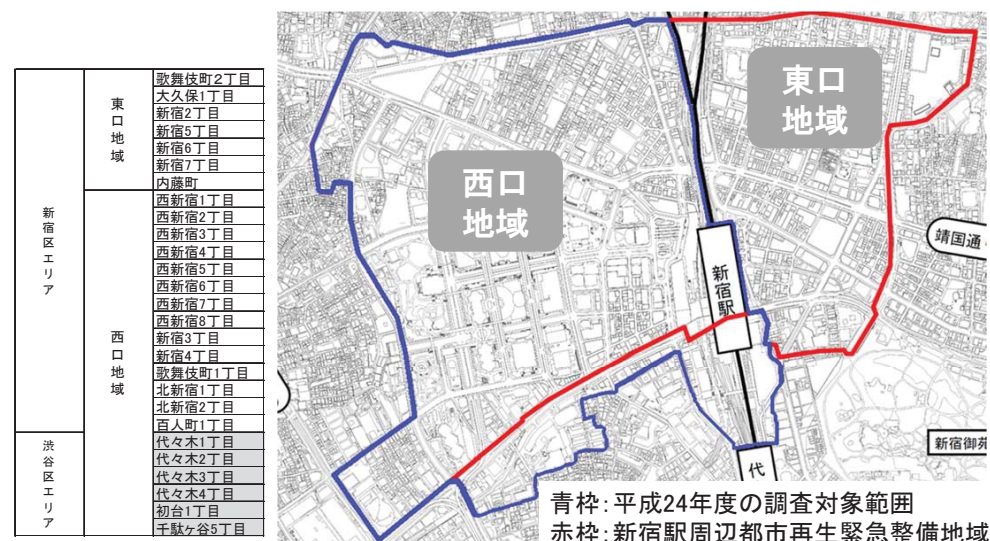


※都市再生安全確保計画の作成に必要となる基礎データの収集・分析等については、都市安全確保計画策定事業費補助金(内閣府)により補助率1/2で支援。(平成24年度1.5億)

都市安全確保計画制度 <http://www.toshisaisei.go.jp/yuushikisya/ankenkakuho/index.html>

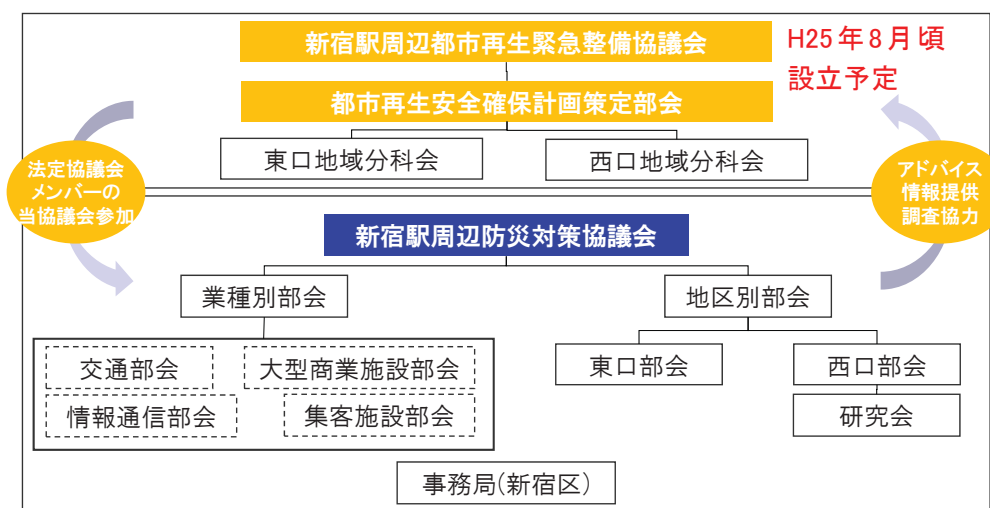
新宿駅周辺防災対策協議会

4. 新宿駅周辺地域都市再生安全確保計画



- 西口地域 基礎調査(H24)→計画策定、事業推進(H25～)
- 東口地域 基礎調査(H25)→計画策定、事業推進(H26～)

5. 都市再生特別措置法に基づく協議会の設立



H24年度: 福岡都心地域、名古屋駅周辺、横浜都心・臨海地域、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域、札幌駅・大通駅周辺地域、渋谷駅周辺地域

6. 新宿駅西口地域における基礎調査(主な調査項目)

- ◆ 新宿駅西口地域に関する基礎データの収集・分析
 - ① 地域内の人口及び交通関連データ
 - ② 地域内の建物の立地状況・耐震性能に関するデータ
 - ③ 防災対策に係るデータ
 - ④ ライフラインの防災性能に係るデータ
 - ⑤ 情報通信インフラ整備に係るデータ
 - ⑥ 医療機関に関するデータ
 - ⑦ 避難場所及び避難施設
 - ⑧ 新宿駅周辺の都市整備計画に係るデータ
- ◆ 被害想定の方策
- ◆ 新宿駅西口地域都市再生安全確保計画作成部会構成員及び構成団体等の検討
- ◆ 新宿モデル実現に向けての課題の整理
- ◆ 新宿モデル構築に向けた課題に関する事業者及び関係機関等との調整事項
- ◆ 計画策定に向けての方向性の検討

7. 新宿駅西口地域都市再生安全確保計画策定に向けて

